

平成29年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	9. 教育費	大	事業 4. 市内遺跡所在確認調査事業
項	5. 社会教育費	中	事業
目	2. 文化財保護費	担当所属	文化課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額	
経常	補助	計画	0	0	17,955	第4章 基本施策5 施策2	明日へつながるまちづくり	-
							歴史・文化資産の保全・活用	-
							歴史文化資産を保全・活用します	-
								-
								-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	6,580	
本年度当初査定額	6,580	18,808

財源内訳	国庫支出金	県支出金				その他	一般財源
本年度当初要求額	0	0				6,580	△6,580
本年度当初査定額	5,150	1,430				0	12,228

<事業に関する説明>

(事業の概要) 埋蔵文化財調査、試掘、重要遺跡の整理、重要遺跡の調査、調査報告書の刊行	(事業の目的) ・公費導入によって個人事業者や中小企業の埋蔵文化財調査費用の負担を軽減させます。 ・埋蔵文化財の取扱い事務の一部である試掘を公費負担によって実施し、事業者の負担を軽減させます。	(事業の効果) ・埋蔵文化財に公費を導入することによって、民間事業と埋蔵文化財の保護の調整の適正化と迅速化を促進します。 ・市事業に係る小規模な発掘調査にも対応します。
(事業実施上の問題点) 国庫・県費補助対象の発掘調査委託が増加した場合、補助対象外経費が増加し、委託料が不足する可能性があります。 公共の発掘調査が増加した場合、民間の埋蔵文化財調査を対象とする国庫補助事業費に影響を及ぼします。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項) 市事業に係る小規模・短期間の発掘調査は、センター委託では費用対効果が低い場合もあり、市直営で行うことも想定しています。 平成27年度以降、重要遺跡調査の佐倉城跡発掘調査を臨時経費としています。

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
07	2,154	2,154	0
11	1,338	1,338	0
12	25	25	0
13	15,256	15,300	△44
14	35	35	0

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	14	02	06	04	01	00	国宝重要文化財等(市内遺跡発掘調査)保存整備費	5,150	5,150	5,150	0
	15	02	08	01	01	00	文化財保存事業(埋蔵文化財緊急調査)補助金	1,030	1,030	1,288	△258
	15	02	08	01	02	00	文化財保存事業(不特定遺跡発掘調査)補助金	400	400	400	0
差引一般財源								△6,580	12,228	△6,838	19,066